

## 平成 24 年度 事 業 計 画

「経営理念」「経営方針」の実現を目指して、法人本部と各施設とが一体となつて、地域社会のニーズや福祉諸制度の動向を見極めつつ、各施設種別毎に定めた「経営目標」に沿って、各種事業を着実に推進していくこととする。

また、今後放射線に関する動向やこども園構想の動向について注視していくこととする。

### 1. 今後の地震への対応

今後首都直下地震の発生する確率は 30 年以内に 70%とも、4 年以内に 70%とも言われる等各地での地震の発生の可能性が報道されている。

また、首都直下地震では、交通機関のマヒや停電率が 16, 9%、ガスの供給停止率が 17, 9%、断水率が 34, 8%と想定されるとともに、地震発生後、都心までの生活物資補給路が復旧するまで 3 日間程度かかると見込まれているのでその対応策等地震発生の際の利用者や職員の基本的な安全確保策について検討を進め、それをもとに臨機応変の対応が図れるようにすることとする。

### 2. 社会福祉法人新会計基準移行への取り組み

社会福祉法人の会計基準が平成 24 年度から改正され、3 年間の移行期間終了後の平成 27 年度には全ての社会福祉法人に適用されることになる。

当法人では平成 27 年度から新会計基準に移行することとしており、平成 24 年度は本部事務局で経理規程改正素案を取りまとめ、施設の経理担当者をメンバーに含めた新会計基準検討委員会で検討、修正のうえ経理規程の改正案を作成することとする。

その後、検討会では各施設共通の会計ソフトの導入に向け、各種会計ソフトの比較検討のうえ選定を行う。

### 3. 人材の確保、定着化の促進

当協会においては平成 22 年度に職員処遇の充実と人材の確保を図るため職員就業規則及び職員給与規程の改正を行ったところであるが、最近の職員の動向をみると、採用後 3 年以内に退職してしまう職員も多数みられる状況にある。

本年度は、非常勤職員も含め優秀な職員を確保し定着化を図るため、改正後 2 年を経過した職員給与規程等を再評価するとともに、職員の資質向上、

計画的育成等の方策を検討する。

#### 4. 長寿園の修繕等実施計画の作成と計画的実施

特別養護老人ホーム長寿園は昭和 56 年 9 月に新築され、その後昭和 63 年 3 月と平成元年 6 月に増築され現在に至っている。平成 17 年 7 月に実施した老朽度調査においても老朽化が進行している状況がみられた。その後、平成 19 年度に耐震補強工事を行うとともに、屋上の防水工事、高圧受変電設備の改修等緊急性の高い個所の修繕を行った。

しかしながら、その後 4 年を経過し、ボイラー設備の老朽化、一般浴室の改修や内装工事等の必要性が生じているので再度修繕等が必要となる箇所の調査を行い、修繕等実施計画を作成のうえ逐次改善等を行うこととする。

#### 5. 方南隣保館保育園等の改築への取り組み

方南隣保館保育園と母子生活支援施設スタルト方南の改築については、引き続き杉並区と協議を行いつつ、協議が長引いた場合を考慮し、当面既存施設で運営をしていくとした場合の両施設の今後の耐用可能年数、修繕等が必要となる箇所等を把握するための調査を行うとともに、改築するとした場合の定員規模、施設機能の充実等の在り方について、併せて検討を行い改築の方向性を決定する。

#### 6. 地域包括支援センター長沼の管轄圏域の変更への対応

八王子市では平成 24 年 6 月 1 日から地域包括支援センターの増設に伴い管轄圏域の再配分が行われる。これにより地域包括支援センター長沼は、管轄圏域が大幅に変更されその管轄圏域内の高齢者人口も増加するので、新しい管轄地域において円滑に業務ができるよう計画的に業務の引き継ぎを行う等その準備を進めるとともに、さらなる業務の充実に努める。

また、手狭となる地域包括支援センターの事務所の確保について八王子市と協議を行っていくこととする。

#### 7. 創立 100 周年記念行事等についての検討

当法人は、大正 6 年 2 月に前身である東京府慈善協会として発足し今年で 95 年になり、平成 29 年には創立 100 周年を迎えることから、記念事業等についての検討に着手することとする。

8. 理事会・評議員会の開催

24年 5月	23年度事業報告・収支決算
24年10月頃	24年度事業中間報告、補正予算
25年 3月	25年度事業計画・収支予算、24年度補正予算 施設長人事
随時開催	運営上の必要に応じて随時開催

9. 定例法人本部幹部会議

理事長、常務理事、法人本部幹部職員により毎週1回開催する。

10. 定例施設長会議

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員が出席して毎月1回（原則として第1月曜日）開催する。

11. 施設・事業の運営

平成24年度当法人の運営する施設・事業は次のとおりであり、その各施設毎の個別具体的な利用者サービスへの取り組みについては、後述する各施設毎の事業計画のとおりである。

【保育所】

	直 営 施 設				指定管理者		計
	王子 隣保館 保育園	方南 隣保館 保育園	尾久 隣保館 保育園	八王子 隣保館 保育園	汐入とち のき 保育園	上十条 南 保育園	
定 員	110	109	190 (205)	80	110 (138)	104	703 (746)
現 員	110	116	203	84	137	103	753
職員数	45	42	60	29	41	41	258

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成24年2月1日現在

注2：（ ）内は実施定員

【母子生活支援施設】

	定 員	現 員	職員数	備 考
スタルト方南	20 世帯・60	18 世帯・40	14	直営施設
ハイツ尾竹	20 世帯・64	19 世帯・46	18	
浮間ハイマート	26 世帯・78	16 世帯・39	11	指定管理者
弥生荘	20 世帯・64	18 世帯・46	11	
計	86 世帯・266	71 世帯・171	54	

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 24 年 2 月 1 日現在

注 2：浮間ハイマートの定員に緊急一時保護 2 世帯を含む。

注 3：ハイツ尾竹は定員の他にショートステイ 3 世帯（区委託事業）

【高齢者福祉施設等】

1. 特別養護老人ホーム

	定 員	現 員	職員数	備 考
長 寿 園（特養）	80	76	60	直営施設
ショートステイ事業	2	1		
浮間さくら荘（特養）	60	59	45	指定管理者
ショートステイ事業	5	6		
計	147	142	105	

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 24 年 2 月 1 日現在

## 2. デイサービス事業

(指定管理者)

施設	定員	現員	職員数	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘			18	特別養護 老人ホーム 浮間さくら 荘に併設
通所介護（一般型）	35	26		
通所介護（認知症型）	12	9		
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			34	単独施設
通所介護（一般型）	40	31		
通所介護（認知症型）	12	9		
高齢者在宅サービスセンター長沼			33	単独施設
通所介護（一般型）	35	28		
通所介護（認知症型）	12	8		

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成24年2月1日現在

注2：浮間さくら荘のセンター長は特養施設長が兼務（職員数に含まず）

## 3. 地域包括支援センター

(受託事業)

施設	職員数	備考
地域包括支援センター 長沼	8	高齢者在宅サービスセンター 長沼に併設
浮間さくら荘 地域包括支援センター	9	特別養護老人ホーム浮間さくら 荘に併設

注1：職員数（非常勤含む）は平成24年2月1日現在

注2：当事業のセンター長は各施設の施設長・センター長が兼務（職員数  
に含まず）

4. 居宅介護支援事業  
(直営事業)

施設	定員	職員数	備考
指定居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	105	3	特別養護老人ホーム浮 間さくら荘に併設
指定居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	60	3	東日暮里在宅高齢者通所 サービスセンターに併設
指定居宅介護支援事業所 長沼	70	2	高齢者在宅サービスセ ンター長沼に併設

注：職員数（非常勤含む）は平成 24 年 2 月 1 日現在

5. 訪問介護事業  
(直営事業)

施設	利用対象者	職員数	備考
ホームヘルプステーション 浮間さくら荘	担当地域内 居住者	20 以内	特別養護老人ホーム 浮間さくら荘に併設

【放課後児童健全育成事業】  
(受託事業)

施設	定員	現員	職員数	備考
三日小学童クラブ	60	57	7	第三日暮里小学校内

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 24 年 2 月 1 日現在

【地域住民の活動の場提供事業】  
(指定管理者：東日暮里三丁目ひろば館)

施設区分	定員	利用時間帯	備考
多目的ホール	150	9:00~22:00	東日暮里通所 サービスセン ターに併設
和室	15		
洋室(1)	37		
洋室(2)	70		
計	272		